



平成 24 年 6 月 28 日

各 位

会 社 名 **太陽ホールディングス株式会社**代表者名 代表取締役社長 佐藤 英 志
(コード番号 4626 東証一部)問合せ先 経理財務部長 尾身 修 一
(TEL 03-5999-1511 (代表))**内部統制システム構築の基本方針の一部変更に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針に関し、下記のとおり一部変更することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の内容

(変更箇所は下線で示しております。)

変 更 前	変 更 後
<p>1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制</p> <p>(2) <u>取締役 1 名を「内部統制担当取締役」として選任する。</u>取締役 1 名を「コンプライアンス・オフィサー」として選任する。取締役・監査役・使用人で構成する「倫理委員会」を設け、倫理・法令遵守上の重要問題を審議する。使用人から「倫理担当」を選任し活動を推進する。</p> <p>5. 当会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制</p> <p>(1) 子会社各社の担当取締役を定めて経営上の指導を行う。</p> <p>(2) 当会社の本部長および海外子会社の代表者により構成される執行役員会を年に数回開催し企業集団の横断的問題につき審議する。</p> <p>(4) <u>内部統制担当取締役</u>、内部監査部、経理財務部、監査役、会計監査人は必要に応じて子会社を往査する。</p> <p>8. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制</p> <p>(1) 監査役は取締役会に加え、執行役員会その他の重要な意思決定会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な書類の閲覧を行い、必要に応じて取締役および使用人に説明を求めることができる。</p>	<p>1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制</p> <p>(2) 取締役 1 名を「コンプライアンス・オフィサー」として選任する。取締役・監査役・使用人で構成する「倫理委員会」を設け、倫理・法令遵守上の重要問題を審議する。使用人から「倫理担当」を選任し活動を推進する。</p> <p>5. 当会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制</p> <p>(1) <u>主たる</u>子会社各社の担当取締役を定めて経営上の指導を行う。</p> <p>(2) 当会社の本部長および子会社の代表者により構成される執行役員会を年に数回開催し企業集団の横断的問題につき審議する。</p> <p>(4) 内部監査部、経理財務部、監査役、会計監査人は必要に応じて子会社を往査する。</p> <p>8. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制</p> <p>(1) 監査役は取締役会に加え、執行役員会その他の重要な会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な書類の閲覧を行い、必要に応じて取締役および使用人に説明を求めることができる。</p>

2. 変 更 日

平成 24 年 6 月 28 日(木)

以 上